

令和5年度ごみ削減推進キャンペーン実施計画

1 目的

県民総参加による循環型社会の形成を目指し、本県の誇る恵み豊かな環境を将来の世代に引き継ぐためには、環境に配慮した行動の気運を醸成するとともに、身近な地域の住民参加によるごみ削減や環境美化、リサイクル推進の取組が必要である。

このため、静岡県では市町、各関係機関・団体と連携し、県内各地で「ごみ削減推進キャンペーン」を展開する。

2 実施主体及び参加機関

実施主体：静岡県

参加機関（予定）：市町、関係機関・団体

3 実施期間

令和5年6月1日（木）から6月30日（金）までの1か月とする。（ただし、各主体に広く認知されている5月30日（ごみゼロの日）を起点にするなど、地域の実情によりこの期間を標準として適切な期間を選定して差し支えないものとする。）

4 実施内容

ごみ削減推進キャンペーン（別紙1参照）

実施主体及び参加機関は、感染拡大防止に配慮した取組等を検討し、地域の状況に応じた、ごみ減量やリサイクル推進に関する以下の取組を行うものとする。

なお、市町における事業の実施例については、別紙1を参照のこと。

ア 広報誌等による啓発普及、海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」、食品ロス削減に関すること、各種リサイクル法等に関する広報活動

イ WebサイトやTwitter（ツイッター）等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用しての情報発信等の意識啓発

ウ 古物市（フリーマーケット）の開催

エ 研修会や学校における出前授業の実施（※動画やリモートによる取組も含む。）

オ 清掃センター等関係施設の見学会の開催

カ 作文・絵画コンクールの開催

キ ポイ捨て禁止の普及啓発

ク ごみの集団回収イベント（クリーン作戦の実施）

ケ その他

5 実施結果の報告（市町のみ）

キャンペーン終了後、市町は別紙様式（エクセルファイル）により、令和5年7月14日（金）までに県廃棄物リサイクル課あて実施結果を報告する。